

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25年 6月 16日現在

機関番号：32682

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2012

課題番号：22700261

研究課題名（和文） 現代アメリカにおけるテレコミュニケーション規制改革メカニズムに関する実証的研究

研究課題名（英文） An Empirical Study on the Mechanism of Telecommunication Regulatory Reform in the Contemporary U.S.

研究代表者

清原 聖子（KIYOHARA SHOKO）

明治大学・情報コミュニケーション学部・准教授

研究者番号：70372422

研究成果の概要（和文）：

本研究の成果は以下の3点である。第一に、ネットワーク中立性の事例研究から、ティー・パーティー運動が規則制定に反対する保守系団体を後押しする役割を果たした点、第二に、アメリカでは通信法上のブロードバンド・サービスの分類によってFCCの規制権限が揺らいだ点が規制反対派の主張を強化し、FCCは実際訴えられたが、日本の法制度の下では総務省に対してそうした問題が起こる可能性がほとんどない点、第三に、アメリカではGoogleが数多くの非営利団体との連携を強めてテレコム政策過程において重要な役割を果たす新たな政治的主体となっている点、である。

研究成果の概要（英文）：

There are three findings from this study. First, a case study of network neutrality shows that tea party movements supported conservative groups those who opposed a new regulation on network neutrality. Second, those who opposed the new regulation criticized the FCC because the classification of broadband services as information services based on the Communications Act may shake the foundation of the FCC's authority on regulating broadband internet services. The FCC's authority on regulating broadband internet service providers has been challenged in court, however, it is visible that there is a difference on legal grounds regarding network neutrality between the MIC and the FCC, and the MIC is highly unlikely to confront the same kinds of troubles as the FCC is fighting in court. Third, the study indicates that a new political actor, Google strongly cooperates with public interest groups and plays an important role in the telecommunication policy process.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,100,000	630,000	2,730,000

研究分野：政治学

科研費の分科・細目：図書館情報学・人文社会情報学

キーワード：アメリカ政治・情報通信・政策研究・連邦通信委員会（FCC）・ネットワーク中立性

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

1. 研究開始当初の背景

(1) 国内外の研究動向国内におけるテレコミュニケーション政策（以下、テレコム政策）研究は、経済学者による研究の蓄積は十分であるが、政治学の立場からの研究はこれまでほとんど見られなかった。また国外においても、Dick W. Olufs の *The Making of Telecommunications Policy*(1999) などが存在するが、政治学的アプローチや政策過程の分析に関しては絶対的な量が不足している。本研究の特徴は、そうしたこれまでの研究動向に対して、アメリカ政治研究のアプローチから切り込んでいくことに意義があると考えられた。

(2) 研究代表者のこれまでの研究成果を踏まえて着想に至った経緯

研究代表者は博士論文「現代アメリカにおけるテレコム政策と政策ネットワークの変容」において、今日のアメリカのテレコム政策の根幹となる 1996 年電気通信法の成立過程、同法により新たに規定されたユニバーサル・サービスの展開を分析することで、テレコム政策ネットワークの変容モデルを論証した。さらに平成 18 年度、平成 19 年度科学研究費補助金若手研究(B) (18700247) の研究成果の一部を加え、『現代アメリカのテレコミュニケーション政策過程 ユニバーサル・サービス基金の改革』(2008 年) を上梓した。本書は第 24 回電気通信普及財団テレコム社会科学奨励賞を受賞し、高い評価を受けた。しかし、現在情報通信分野は、ブロードバンド・ネットワークが高度化し、技術的進展も非常に早い。世界的に進められている地上デジタル移行はアメリカでは 2009 年 6 月 12 日に完了し、周波数再編問題も起きている。そうした技術変化を伴う市場の変化により、規制の在り方について議会や規制機関では見直しが検討されている。他方で経済や社会文化的価値観に関して、共和党と民主党の党派対立やイデオロギー対立の激しい現代アメリカ政治において、共和党から民主党に大統領が交代するといったアメリカ政治のマクロ的な変化は、テレコム政策分野においてどのような関係があるのか、そしてテレコム政策の規制にどのような影響を及ぼすのだろうか。研究代表者のこれまでの研究成果を発展させ、現代アメリカ政治のコンテクストからテレコム規制改革の構造を解明し、テレコム政策の展望を導き出すことが政策研究として重要であると考え、本研究に取り掛かることとした。

2. 研究の目的

本研究の目的は 3 点ある。第一に、ネットワーク中立性をめぐる議論などを事例として事例研究を行い、グーグルなどの新しいアク

ターが規制緩和に拍車をかけるのか、それとも既存事業者への新たな規制導入の推進的役割を果たしているのか、その役割について解明する。第二に、選挙献金やロビーイングといった政治活動に着目し、「新たなアクターと民主党との関係」また、「既存勢力と共和党との関係」を比較分析する。第三に、本研究はアメリカを対象とするが、テレコム政策分野では共時的に日米で同一の政策課題を議論することが多いため、日本との比較政策的な視点から論じることで、改めてなぜアメリカのテレコム政策ネットワークでは多元化が進み、新たなアクターが規制改革において重要な役割を果たしているのか、という点を論じる。

3. 研究の方法

本研究を遂行する上では、政府発行資料や団体のホームページなどから得られる文献資料だけでなく、政策形成、実施に直接関わる人々に対する聞き取り調査を重視した。聞き取り調査は、質問表配布型のアンケート調査ではなく、30 分～1 時間程度の個別インタビュー調査を行う。数多くの聞き取り調査を実施するには、アポイントメントをとる上で困難が生じた。中には相手のあることゆえ、定期的にインタビューに応じられない、というものもあった。しかし、研究代表者のワシントンでの人脈を駆使し、また、インタビューを繰り返すことで徐々に新たな人脈を発掘することに成功し、連邦通信委員会、連邦取引委員会、グーグルや保守系団体、ティー・パーティー運動の運動家などへのインタビューを行うことができた。さらに日米比較研究を行う上では、総務省のブロードバンド政策の担当者に情報提供を行っていただき、意見交換させて頂いた点が大きな意味をもった。

4. 研究成果

(1) 研究の主な成果

① ネットワーク中立政治の事例研究

①については、雑誌論文②、③、学会発表③、図書④で段階を追って発表した。ネットワーク中立性問題は、アメリカで発生した議論であるが、日本やヨーロッパでも検討されている。これは、多くの帯域を必要とするリッチ・コンテンツの利用が増加し、帯域が圧迫されるようになると、ネットワーク設備所有事業者が特定のコンテンツ事業者などのネットワーク利用をブロックするか優先順位付けを行うのではないかとという危惧が生じ、それを防ぐためにネットワーク設備所有事業者に対し新たな規則を課す必要があるかどうかという議論である。この問題に関して、アメリカでは長い間議会や規制機関である連邦通信委員会 (FCC) において政策議論が

活発に行われてきたが、2010年12月、FCCで多数決により規則が制定された。その規則制定過程の分析の結果、ビジネス利益の対立と捉えられがちなネットワーク中立性を巡る規則制定過程において、2009年秋以降アメリカ政治において台頭した大きな政府批判を強めるティー・パーティー運動が強い関心を示し、政策過程に参入したことが明らかになった。オバマ大統領の進める医療保険制度改革を批判するティー・パーティー運動は、類似のロジックでネットワーク中立性の規則制定に関して反発を強めた。行政の肥大化に強く反対する彼らが政策論争に加わったことにより、もともと自由市場擁護の立場から規則作成に反対してきた保守系団体にとって、草の根運動という大きな味方を得た意味がある点が明らかになった。

②日米比較分析の視点から

②については、雑誌論文①及びアメリカン大学での招待講演で発表した。上述①の事例研究を進めたところ、アメリカの場合には、ネットワーク中立性の規則制定をめぐるなぜこれほどFCCが各方面から矢面に立たされ、規則実施に関して訴訟の対象となるのか、と言う点が検討課題に上ったことから、その要因を分析していった。そして、通信法上FCCのブロードバンド・サービスに関する規制権限が共和党議員や保守派から問われた点とその後の規則実施を揺るがす問題へと発展している点が明らかになった。そこで、これはアメリカの特殊性なのか、日本においても類似の問題が生じるのか、と言う点を比較検討した。その結果、日本の法制度下では、ブロードバンド・サービスに関する総務省の規制権限がゆらぐ、というようなアメリカで起きたような問題は起こりにくいことが確認された。

③アメリカのブロードバンド政策の展開における新たな政治的主体としてのグーグルの役割

③については、2013年9月の日本政治学会での発表を予定している。これまで発表してきたネットワーク中立性の規制制定をめぐる事例研究に、ホワイトスペース（テレビの空周波数）の利用問題を追加事例として加えて、アメリカのブロードバンド政策の展開において、新たな政治的主体としてグーグルがどのような役割を果たし、また、どのような影響を及ぼしているのかという点について検討した。その結果、日本のブロードバンド政策の展開の様相とは異なり、アメリカではグーグルが数多くの非営利団体との連携を強めて政策過程において重要な役割を果たすアクターとなっている点が特筆に値するとわかった。

(2) 得られた成果の国内外における位置づけとインパクト

本研究の成果について、海外での発表としては、ソウル国立大学のCenter for Law and Public Utilitiesが発行するジャーナルに英文、さらに韓国語に翻訳されて論文が掲載された。また、ワシントンにあるアメリカン大学のロースクールでは、招待講演を依頼され、日米比較の観点から講演を行ったところ、ロースクールの教授などから大変良い評価を得られた。また、国内での位置づけとしては、学会発表や雑誌論文、書籍の中の1章として研究成果を発表している。特に書籍の中に加えられて成果の一部を出版できたことは、本書が新聞の書評でも頻繁に取り上げられていることから、かなり社会的インパクトがあったものと思われる。

(3) 今後の展望

(2)の③の成果報告として、2013年9月に日本政治学会で発表をすることが決まっている。さらにその内容について、雑誌論文として投稿する予定もある。本研究が扱ったネットワーク中立性の事例や周波数政策の問題は、アメリカのテレコム政策においていまなお重要な課題である。よって、引き続きアメリカ政治研究の立場から、これらの政策研究を発展させていく必要性は高いと思われる。2014年度サバティカルの期間に、これまでの調査にさらにインタビュー調査を付け加えて単著を完成させたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- ① Shoko Kiyohara, Overview of the Policy on Network Neutrality in Japan: In Comparison with the Policy Development in the U. S., Journal of Law & Economic Regulation, Center for Law & Public Utilities, 査読無, Vol.5, No.1, 2012, pp. 48-59
- ② 清原聖子, ネットワーク中立性をめぐるFCCの規則制定過程におけるイデオロギイ的対立, InfoCom Review, 査読有, 第55号, 2011, 32-44
- ③ 清原聖子, ティー・パーティー運動とオバマ政権のテレコミュニケーション政策—FCCによるネットワーク中立性の規則制定をめぐる—, 東京財団論考, 査読無, 2011

<http://www.tkfd.or.jp/research/project/news.php?id=761>

[学会発表] (計3件)

- ① 清原聖子, 政治的主体としてのグーグルがアメリカのブロードバンド政策に及ぼす影響, 日本政治学会, 2013年9月15日, 北海学園大学
- ② Shoko Kiyohara, Network Neutrality

Regulation in the U.S. And Japan: A Comparative Discussion of Internet Policy, Invited Seminar, March 19, 2013, Washington College of Law, American University, (米国)

- ③ 清原聖子、現代アメリカのテレコミュニケーション政策ネットワークの変容とイデオロギー対立—ネットワーク中立性の規則制定を事例に、日本比較政治学会、2011年6月19日、北海道大学

[図書] (計1件)

- ① 清原聖子、Chapter10 ティー・パーティー運動とテレコミュニケーション政策—FCCによるネットワーク中立性の規則制定をめぐる、久保文明+東京財団「現代アメリカ」プロジェクト編著、NTT出版、ティール・パーティー運動の研究 アメリカ保守主義の変容、2012年、162—179

[産業財産権]

○出願状況 (計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

<http://kiyoharaland.com/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

清原 聖子 (KIYOHARA SHOKO)

明治大学・情報コミュニケーション学部・
准教授

研究者番号：70372422

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者 ()

研究者番号：

